

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成24事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成24年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下のとおり報告します。

(1) 政府の重要政策への貢献

平成24年度は、第3期中期目標期間（平成24年度～28年度）の開始とともに新理事長を迎えて、「すべての人が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」とのビジョンの下、「平和を構築する国際協力」、「市場が拡大する国際協力」、「知識を高める国際協力」、「友情の輪が広がる国際協力」を柱に「元気の出る国際協力」を展開し、政府の開発援助政策に基づいた効果的な事業の実施に取り組みました。

具体的には、官民連携によるインフラ関連産業の輸出や中小企業等の海外展開支援、民主化が進むミャンマーに対する協力の拡大、ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた支援、第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で掲げた公約の実現、国際協力における防災の主流化、ミンダナオやアフガニスタンをはじめとする平和構築支援などに重点的に取り組みました。

(2) 国内の多様な関係者との連携の強化

平成24年度は特に、機構の国内拠点等を通じて、民間企業や地方自治体、大学、NGO等の地域の多様な関係者との連携の強化に努めながら、これらの関係者の海外展開にも資する協力を実現すべく、提案に基づき柔軟に事業を実施するための新たな制度の創設に迅速に取り組みました。

民間企業との連携については、外務省予算による中小企業等の海外展開のための委託事業の事務支援業務を受託したほか、平成24年度補正予算により平成25年度からの民間提案型普及・実証事業の実施が決定されたことを受け、迅速に制度設計を行い、公示を開始しました。また、中小企業連携促進調査（F/S支援）の試行的実施や、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）によるインフラ整備事業や貧困層に資するBOPビジネスなどを進めるための調査も行いました。さらに、平成22年度にパイロットアプローチの下で再開した海外投融資事業の本格再開が決定され、PPPインフラ事業に関する調査結果の初の事業化につなげました。

地方自治体との連携に関しては、平成24年度補正予算で創設された「地域経済活性化特別枠」を受け、開発途上国及び地方自治体双方のニーズにより柔軟に応えるための新制度を迅速に創設し、募集を開始しました。また、北九州市及び沖縄県と包括的連携協定を締結しました。東日本大震災の被災地域との連携にも取り組み、青年海外協力隊経験者等の地域復興推進員としての派遣を引き続き進めたほか、被災地域とアジア等の自然災害リスクを抱える地域との交流や知見の共有も支援しました。

大学との連携については、連携協定や覚書を締結している国内の25大学等が一堂に会する連携会議を開催し、「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」等を通じた連携の推進に向けて意見交換を行いました。

NGOとの連携については、理事長自らNGO-JICA協議会に出席し、地域のNGOのニーズの把握と連携の強化に努めました。

(3) 国際社会におけるリーダーシップの発揮に向けた貢献

ミレニアム開発目標年（2015年）を目前に控え、新たな援助潮流の形成に向けた議論が活発化する中、48年ぶりの東京開催となったIMF・世界銀行総会や、「世界防災閣僚会議 in 東北」や「アフガニスタンに関する東京会合」等、数多くの国際会議が開催されました。機構は、これらの会合や関連イベント等への理事長等の登壇や、公式セミナー、サイドイベント等の開催を通じて、事業現場から得られた知見や研究成果等をもとに機構のビジョンや取組を積極的に発信しました。これらの会合に出席した国際機関や各国政府の代表や要人とのトップ面談や、国連本部や国際的な開発機関、研究機関等に出向いての協議も精力的に行い、これらの機関とのさらなる連携強化に努めました。また、国際開発援助の世界において存在感を増しているアジアやアラブの新興ドナーとの対話も促進しました。平成24年度にはさらに、理事長が国連開発計画（UNDP）の人間開発報告書のアドバイザー・パネルに日本から唯一のメンバーとして就任し、援助潮流の形成に向けた議論に貢献しました。

(4) より戦略的、効果的な事業の実施に向けた取組

円借款及び無償資金協力については、例年を上回る規模の事業を着実に実施するとともに、多様なニーズに柔軟に対応すべく、外貨返済型円借款の導入や災害復旧スタンド・バイ借款等の新商品の開発に向けた検討を進めました。無償資金協力については、代表的な分野の協力効果に関する標準指標例を整備しました。技術協力においても、民間連携ボランティアも含め、中小企業や地方自治体等の提案に基づいて実施する新制度を創設しました。

機構は、これらの援助手法を効果的に組み合わせることで開発課題の解決に取り組むべく、国毎に開発課題と効果的なアプローチを分析するJICA国別分析ペーパーの策定を進めるとともに、プログラム・アプローチの推進にも取り組みました。

また、事業構想力を強化すべく、機構内のナレッジマネジメントを推進するとともに、事業部門と研究所の協働体制を強化し、研究成果の事業への反映に努めました。さらに、事業や研究成果の発信を通じて、「見える化」を進めました。

(5) 公正かつ効率的な組織・業務運営に向けて

平成24年度は、機構のミッションの有効かつ効率的な実現を目指して内部統制機能の強化にも取り組みました。

事業実施上の重点課題やニーズの変化に応じた組織体制の改編については、中小企業等海外展開支援事業受託のための本部体制の改編や、復興の進む南スーダンの拠点整備や民主化が進むミャンマーの拠点機能の強化など、ニーズに応じた体制整備や現場機能の強化に迅速に取り組みました。国内拠点については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）に基づく整理統合を着実に実行しつつ、地域の多様な関係者との連携強化に努めて、国内拠点の利用拡大につなげました。

契約の競争性・透明性の向上にも努力し、コンサルタント等契約に関する新積算基準の導入・公開、競争性・公正性向上に向けた取組のモニタリング体制の整備、コンサルタント等契約にかかる外部審査制度の本格導入なども進めました。

経費の効率化については、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び特殊要因を除く。）の合計について、中期計画に掲げる前年度予算比1.4%以上の効率化を達成しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法

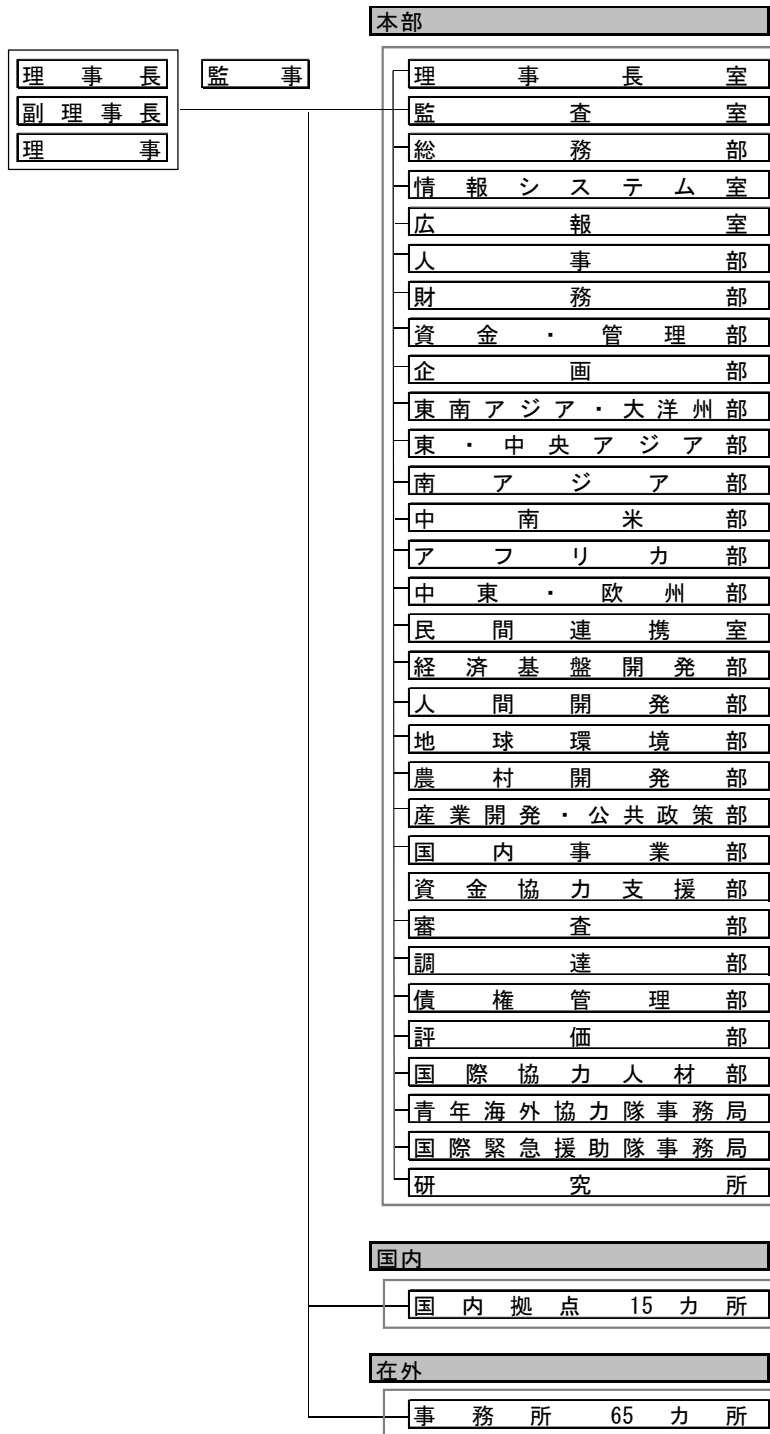
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣

外務大臣

財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
市ヶ谷ビル：東京都新宿区市谷本村町10-5
北海道国際センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道国際センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	79,986	-	12,707	67,279
政府出資金（有償勘定）	7,664,456	50,342	-	7,714,798
資本金合計	7,744,442	50,342	12,707	7,782,077

(4) 役員 の 状況

(平成25年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中明彦	自 平成24年4月1日 至 平成27年9月30日		昭和59年4月～平成2年3月 東京大学教養学部助教授 平成21年4月～平成23年3月 東京大学理事・副学長 平成23年4月～平成24年3月 東京大学副学長
副理事長	堂道秀明	自 平成24年4月25日 至 平成28年4月24日		昭和47年4月 外務省入省 平成15年8月 中東アフリカ局長 平成23年2月 特命全権大使経済外交担当
理事	小寺清	自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部	昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長)
理事	市川雅一	自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	企画部（中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務） 中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局	昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官
理事	黒川恒男	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局	昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事	渡邊正人	自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任)	総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務を除く） 情報システム室 人事部（労務、福利厚生及び人材開発除く） ナレッジマネジメント担当特命審議役が掌理する事務 企画部（国際開発金融機関との援助協調及び中小企業支援担当特命審議役が掌理する事務を除く） 資金協力支援部 審査部 評価部	昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼 国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機構 総務部長
理事	荒川博人	自 平成24年4月20日 至 平成26年9月30日 (再任)	人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部	昭和51年4月 海外経済協力基金採用 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事	黒柳俊之	自 平成24年7月1日 至 平成25年9月30日	人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成22年1月 独立行政法人国際協力機構 人事部長
監事	伊藤隆文	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局長
監事	黒川肇	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日		昭和57年10月 デロイト・ハスキングス・アンド・ゼルズ公認会計士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセクター部マネージャー

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年（再任されることができる）
副理事長	1人（置くことができる）	4年（再任されることができる）
理事	8人以内	2年（再任されることができる）
監事	3人	2年（再任されることができる）

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において1,842人（前期末比15人増加）であり、平均年齢は41.29歳（前期末41.00歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	48,350	運営費交付金債務	22,624
有価証券	80,000	無償資金協力事業資金	95,993
その他	15,981	その他	15,665
固定資産		固定負債	
有形固定資産	46,297	資産見返負債	2,250
無形固定資産	5	その他	574
投資その他の資産	3,197	負債合計	137,106
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	67,279
		資本剰余金	△ 16,687
		利益剰余金	6,131
		純資産合計	56,723
資産合計	193,830	負債純資産合計	193,830

(2) 損益計算書

http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pg00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	242,247
業務費	233,527
技術協力プロジェクト関係費	72,017
国民参加型協力関係費	14,738
援助促進関係費	13,333
事業支援関係費	28,242
無償資金協力事業費	96,618
その他	8,579
一般管理費	8,451
財務費用	36
その他	233
経常収益 (B)	226,546
運営費交付金収益	126,465
無償資金協力事業資金収入	96,618
その他	3,463
臨時損失 (C)	2,022
臨時利益 (D)	8
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	17,454
当期総損失 (B-A-C+D+E)	△ 261

(3) キャッシュ・フロー計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,044
事業支出	△ 132,224
無償資金協力事業費支出	△ 98,052
人件費支出	△ 14,662
運営費交付金収入	149,663
無償資金協力事業資金収入	102,413
その他収入・支出	△ 3,093
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,515
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 9,095
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 100
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 8,666
VI 資金期首残高 (F)	52,016
VII 資金期末残高 (G=F+E)	43,350

(4) 行政サービス実施コスト計算書 http://www.iica.go.jp/disc/settle/h24/ku57pq00001f7tzd-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	241,306
損益計算書上の費用	244,269
(控除) 自己収入等	△ 2,963
II 損益外減価償却相当額	1,480
III 損益外減損損失相当額	639
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	△ 59
VI 引当外賞与見積額	△ 64
VII 引当外退職給付増加見積額	1,413
VIII 機会費用	298
IX (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 1,999
X 行政サービス実施コスト	243,016

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

現金及び預金 : 現金、預金

有価証券 : 1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産 : 長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金 : 機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債 : 取得した固定資産または、たな卸資産 (資本剰余金で整理したものを除く) を整理するもの

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金 : 主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

(2) 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用 : 外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益 : 運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入 : 機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失 : 固定資産の除却損及び国庫納付金等

臨時利益 : 固定資産の売却益

前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成24年度の経常費用は242,247百万円と、前年度比5,744百万円増（2.4%増）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比13,186百万円増（15.8%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は226,546百万円と、前年度比34,583百万円減（13.2%減）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比47,154百万円減（27.2%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損及び国庫納付金等2,022百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として17,454百万円をそれぞれ計上した結果、平成24年度の当期総損失が261百万円と、当期総利益を計上した前年度比25,011百万円減（101.1%減）となっております。

（資産）

平成24年度末現在の資産合計は193,830百万円と、前年度末比11,841百万円減となっております。これは、現金及び預金の8,989百万円の減（15.7%減）、前渡金の3,632百万円減（21.8%減）が主な要因です。

（負債）

平成24年度末現在の負債合計は137,106百万円と、前年度末比21,297百万円増となっております。これは、前年度残高がゼロであった運営費交付金債務の22,624百万円増が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,044百万円と、前年度比8,575百万円減（68.0%減）となっております。これは、無償資金協力事業費支出の14,556百万円増（17.4%増）が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△3,515百万円と、前年度比26,651百万円減（115.2%減）となっております。これは、譲渡性預金取得による支出の234,000百万円増（71.3%増）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△9,095百万円と、前年度比7,830百万円減（618.8%減）となっております。これは、第2期中期目標期間中に債権等の回収により取得した資金5,126百万円を国庫納付したこと（前年度実績なし）が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	154,630	218,824	238,652	236,503	242,247
経常収益	155,024	220,448	239,805	261,129	226,546
当期総利益（又は△当期総損失）	352	1,305	1,129	24,750	△ 261
資産	140,145	178,861	190,904	205,670	193,830
負債	67,541	107,075	119,773	115,809	137,106
利益剰余金（又は△繰越欠損金）	2,686	3,800	4,917	29,521	6,131
業務活動によるキャッシュ・フロー	31,897	38,939	15,232	12,619	4,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 288	△ 9,001	△ 60,719	23,136	△ 3,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 195	△ 98	△ 110	△ 1,265	△ 9,095
資金期末残高	34,468	63,944	17,920	52,016	43,350

②セグメント事業損益

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

(業務区分によるセグメント情報)

技術協力（△14,113百万円）、無償資金協力（△27百万円）、国民等の協力活動（△568百万円）、調査及び研究（△2,393百万円）の事業損益がマイナスである要因は、やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等の財源を、主務大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金としているためです。

表 事業損益（業務区分によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
技術協力	—	—	—	—	△ 14,113
無償資金協力	—	—	—	—	△ 27
国民等の協力活動	—	—	—	—	△ 568
海外移住	—	—	—	—	0
災害援助等協力	—	—	—	—	△ 65
人材養成確保	—	—	—	—	2
調査及び研究	—	—	—	—	△ 2,393
受託業務	—	—	—	—	1
その他業務	—	—	—	—	△ 145
法人共通	—	—	—	—	1,606
合計	—	—	—	—	△ 15,701

③セグメント総資産

※平成24年度より財務内容の一層の透明性を確保するため、セグメント区分を「財源別」から「業務別」に変更しております。そのため、セグメント区分による経年比較・分析は掲載しておりません。

(業務区分によるセグメント情報)

無償資金協力（96,179百万円）の主な内訳は、現金及び預金（16,160百万円）、有価証券（80,000百万円）となります。

法人共通（80,888百万円）の主な内訳は、現金及び預金（31,147百万円）、建物（27,348百万円）、土地（16,590百万円）となります。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
技術協力	—	—	—	—	10,548
無償資金協力	—	—	—	—	96,179
国民等の協力活動	—	—	—	—	702
海外移住	—	—	—	—	0
災害援助等協力	—	—	—	—	441
人材養成確保	—	—	—	—	0
調査及び研究	—	—	—	—	1,629
受託業務	—	—	—	—	157
その他業務	—	—	—	—	3,284
法人共通	—	—	—	—	80,888
合計	—	—	—	—	193,830

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額17,454百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成24年6月29日付にて主務大臣から承認を受けた23,851百万円のうち17,454百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の行政サービス実施コストは243,016百万円と、前年度比3,881百万円増（1.6%増）となっております。これは業務費が前年度比6,351百万円増（2.8%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	150,284	214,194	234,230	233,034	241,306
うち損益計算書上の費用	154,697	219,334	238,690	236,539	244,269
うち自己収入	△ 4,413	△ 5,141	△ 4,460	△ 3,504	△ 2,963
損益外減価償却相当額	1,848	1,771	1,735	1,570	1,480
損益外減損損失相当額	370	734	165	3,369	639
損益外利息費用相当額	—	—	2	1	1
損益外除売却差額相当額	0	△ 461	△ 114	△ 317	△ 59
引当外賞与見積額	△ 6	△ 106	△ 19	30	△ 64
引当外退職給付増加見積額	3,543	△ 478	870	837	1,413
機会費用	952	962	842	613	298
(控除)法人税等及び国庫納付額	—	—	—	△ 2	△ 1,999
行政サービス実施コスト	156,991	216,615	237,711	239,135	243,016

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

①当年度中に完成した主要施設等

無し

②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当年度中に処分した主要施設等

・旧大阪国際センターの国庫返納（取得価額：5,715百万円、減価償却累計額：1,643百万円、減損損失累計額：3,327百万円、除却損：5,689百万円※1）

・区分所有職員住宅（34戸）の売却（取得価額：432百万円、減価償却累計額：77百万円、減損損失累計額：54百万円、売却額：381百万円、売却損：51百万円※2）

※1 除却損のうち5,684百万円は政府出資金を減額、5百万円は国庫納付金を計上しております。

※2 売却損は資本剰余金を減額しております。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	161,117	166,532	168,539	233,513	154,925	248,001	147,039	232,375	154,789	255,372	
運営費交付金収入	153,786	153,786	161,652	161,652	151,726	151,726	143,301	143,301	149,663	149,663	
無償資金協力事業資金収入	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	
受託収入	2,819	2,745	2,693	2,666	2,014	2,011	1,512	1,019	1,553	777	
開発投融资貸付利息収入	120	116	96	94	75	74	61	58	46	46	
入植地割賦利息収入	1	11	3	11	3	4	2	3	2	7	
移住投融资貸付金利息収入	79	102	79	72	75	63	68	50	33	34	
その他収入	532	902	429	4,013	437	3,323	442	3,457	282	2,817	注1
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	-	-	-	2,451	343	注2
施設整備資金より受入	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	697	3	817	190	-	12	57	146	759	5,066	注3
支出	161,117	161,054	168,539	223,357	154,925	237,590	147,039	245,851	154,789	239,019	
一般管理費	12,097	11,149	11,875	10,555	10,658	8,992	10,296	9,137	9,951	8,788	注4
業務経費	142,997	138,526	151,185	145,564	141,643	135,916	133,626	151,498	140,830	132,440	注2
施設整備費	3,084	3,304	2,770	2,771	594	202	1,596	907	2,451	343	注2、3
無償資金協力事業費	-	5,563	-	62,044	-	90,587	-	83,433	-	96,618	注5
受託経費	2,819	2,449	2,693	2,360	2,014	1,881	1,512	868	1,553	810	注6
寄附金事業費	120	64	16	62	17	12	9	8	5	18	

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 補正予算の年度末成立に伴い平成25年度への繰越となったため等。

注3 前年度繰越分の執行による差額等。

注4 第三四半期までの円高により外貨建て支出額の円貨換算額が減少したこと等。

注5 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まるため、当初計画額をゼロとしていることによる。

注6 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費を除く）の合計について、毎年度、対前年度予算比1.4%以上の効率化を目標としています。この目標を達成するため、研修事業における各種手配業務の委託方法の見直し、ボランティアに支給される手当等の適正化、固定的経費等の経費の削減などの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	予算額	比率	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費※	129,783	100%	125,806	96.9%	—	—	—	—	—	—	—	—

※特別業務費を除く

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当機構の経常収益は226,546百万円で、その内訳は、運営費交付金収益126,465百万円（収益の55.8%）、無償資金協力事業資金収入96,618百万円（42.6%）、受託収入666百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等2,797百万円（1.3%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度57,590百万円）、自己収入（平成24年度313百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度14,114百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成24年度72,017百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度165百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度27百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成24年度193百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度14,133百万円）、自己収入（平成24年度34百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度572百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成24年度14,738百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度300百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成24年度300百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度567百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度62百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成24年度629百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度351百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成24年度351百万円）です。

キ 調査及び研究

本事業は、国際社会の情勢の変化に対する洞察と長中期的な展望を踏まえつつ、戦略的、効果的な事業を実施するために必要な調査及び研究を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成24年度10,939百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度2,394百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成24年度13,333百万円）です。

ク 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上国地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成24年度666千円）です。

事業に要する費用は、受託経費（平成24年度665千円）です。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成24年度96,618百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費（平成24年度96,618百万円）です。

コ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成24年度42,327百万円）、自己収入（平成24年度12百万円）、前中期目標期間繰越積立金（平成24年度285百万円）です。

その費用は、事業附帯関係費（平成24年度5,932百万円）、事業支援関係費（平成24年度28,242百万円）、一般管理費（平成24年度8,451百万円）です。